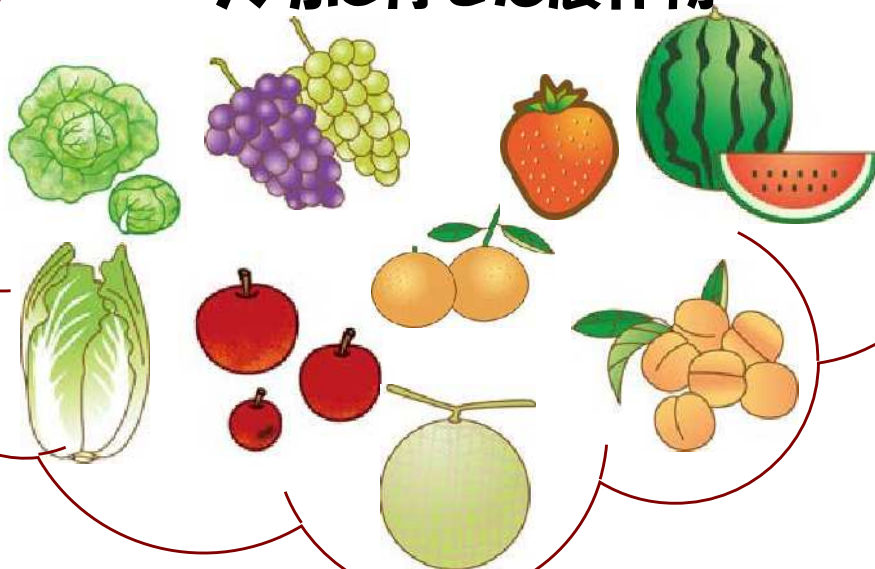


農作物の盗難の実態と対応策

農作物の盗難被害の実態について調査した結果と、その結果をもとに盗難を防ぐ際の参考となる対応策をご紹介します。

大切に育てた農作物



**地域で防犯対策
を行って盗難を
防ぎましょう！**

農林水産省

農作物の盗難に気をつけて！！

～盗難防止対策を実施しましょう～

近年、生産者の方々が丹精込めて作られた農作物が盗まれる被害が全国各地で起きています。生産者の皆様にとっては、営農意欲を失わせる深刻な事態です。

そこで農林水産省では、地域の盗難被害の状況や防犯対策の実態を調査し、その結果をもとに農作物の盗難を防ぐ際の参考となる啓発資料をとりまとめました。

皆様の地域においても、盗難被害を防止する対策を実施しましょう！

調査の目的は？

盗難被害を受けた地域の盗難の状況や実施されている盗難防止対策を知っていただくことで、全国の各地域で盗難防止の取組が進み、農作物盗難被害を減少させることを目的としています。

調査の対象は？ どのように調査を行ったか？

全国の都道府県のうち、被害認知件数が多い道府県を中心に以下の23道府県について、新聞等からの情報収集及び市町村、JA等の関係機関へ聞き取りを行いました。（調査は平成30年度に実施）

北海道、青森県、山形県、福島県、茨城県、埼玉県、神奈川県、群馬県、山梨県、静岡県、新潟県、石川県、岐阜県、愛知県、三重県、兵庫県、大阪府、鳥取県、岡山県、福岡県、佐賀県、鹿児島県、沖縄県

聞き取りを行った件数と回答数は？

聞き取り件数：218機関

- ・農作物の盗難被害ありと回答のあった市町村等：70
- ・農作物の盗難防止対策を講じていると回答のあった市町村等：41

※調査の実施と啓発資料の作成に当たっては、警察庁にも協力いただきました。



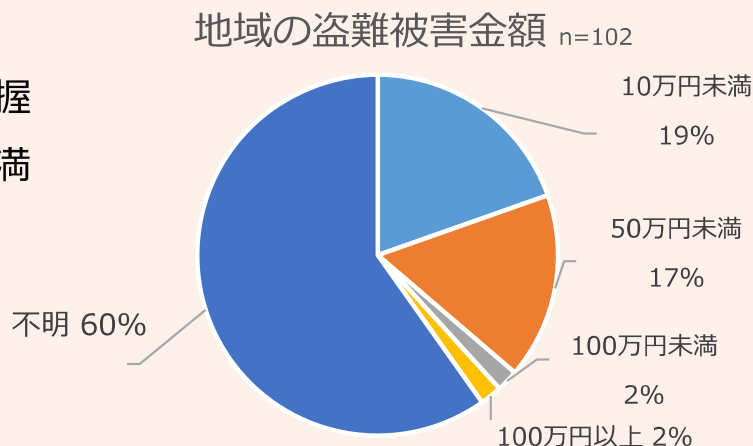
調査結果

地域における農作物の盗難被害金額

被害金額は50万円未満が多い

概要

被害金額は不明なものが多いが、把握できた事案のうち9割が50万円未満の被害であった。

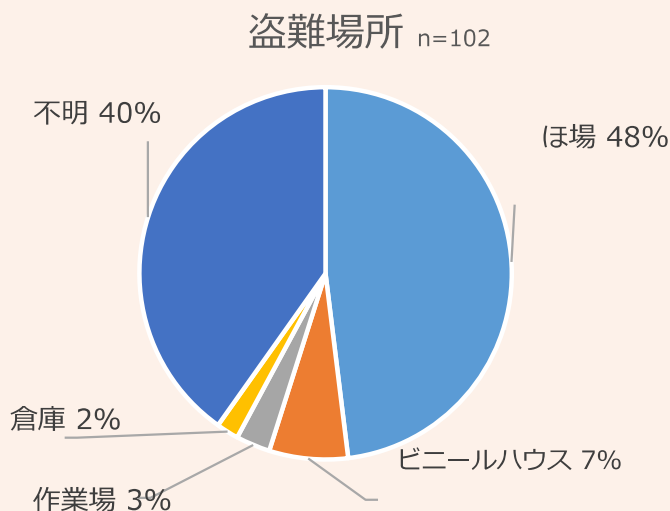


農作物の盗難場所

ほ場からの被害が多い

概要

- 被害の発生した場所は、ほ場が多かった。
- 件数は少ないが、ビニールハウス等からの被害も発生している。

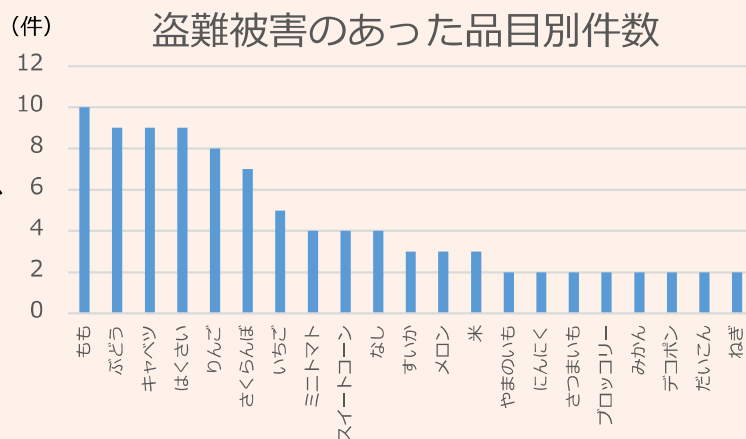


盗難品目

多様な品目で被害が発生している

概要

多様な品目で被害が発生しており、もも、ぶどう、キャベツ、はくさい、りんご、さくらんぼ、いちごの被害が多かった。



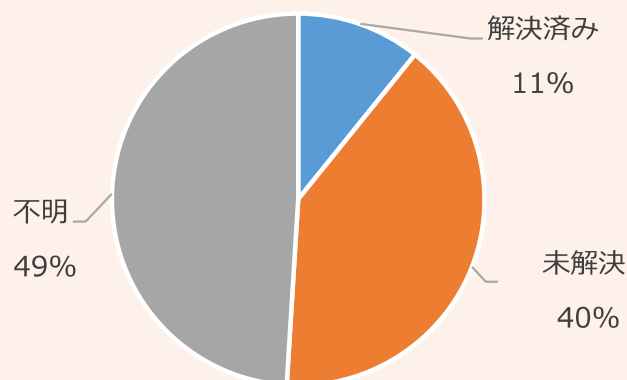
農作物盗難被害の事案解決の有無

未解決が多い

概要

- ・未解決の事案が多い状況。
- ・解決済みでは、見回りの中で不審者を発見し通報した事例や取り押さえた事例があった。

解決の有無 n=102



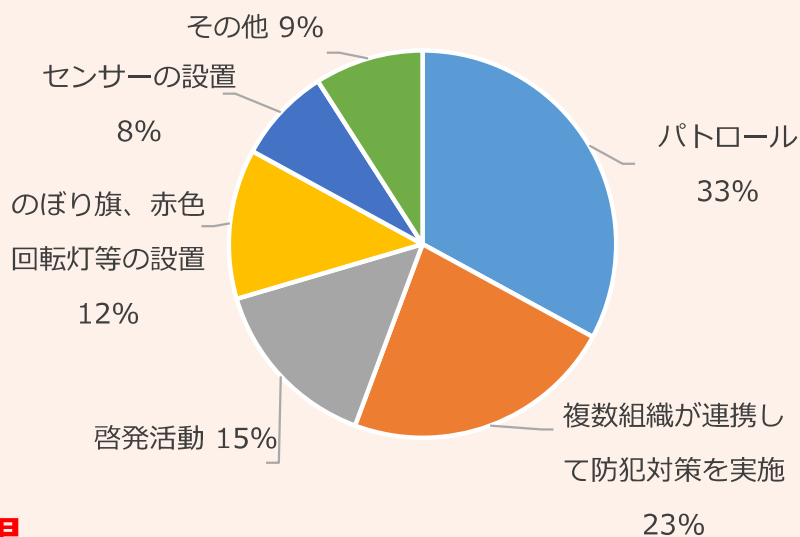
農作物の盗難防止対策の内容

パトロールや啓発活動などの対策が実施されている

概要

- ・地域においてパトロールや啓発活動（チラシ配布等）などの対策が実施されている。
- ・市町村、JA、警察等が連携して対策を実施している地域もある。

対策の内容 n=88（複数回答あり）



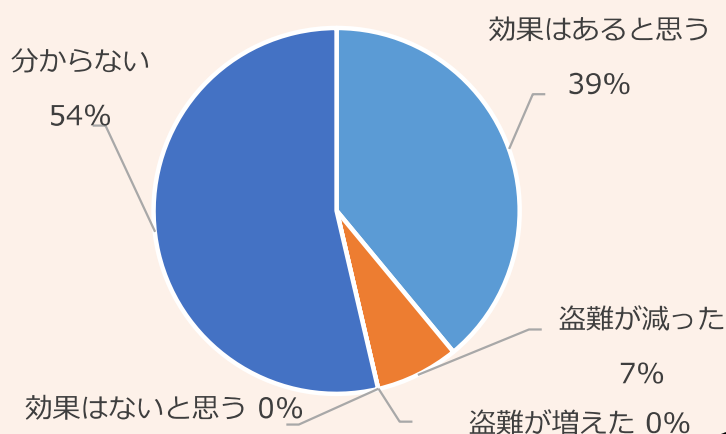
農作物の盗難防止対策の効果

効果はある

概要

対策を講じたことにより盗難が減った、効果があるとの回答が約半数であり、対策の重要性が確認された。

対策の効果 n=41



生産者が行う取組①

盗難被害に遭わないよう、農作物の保管・管理に気を付けましょう！

ポイント

- ・収穫物は畑等に放置せず持ち帰る。
- ・ハウスや保管庫等について、窓や出入口の施錠を徹底する。
- ・道具（収穫用コンテナや脚立等）は、盗難に利用されないよう園地からこまめに撤収する。
- ・侵入者を見分けるために、作業者は腕章、農作業車両にはステッカー等の目印を着ける。

収穫物や道具を
畑に放置しない



倉庫の窓や出入口は
施錠を徹底



作業者や農作業車両に目印をつける



生産者が行う取組②

園地への侵入防止策を講じましょう！

ポイント

- ・園地にネットや柵等を設置し、侵入しにくい環境を作る。
- ・園地に「盗難注意」「立入禁止」「農薬散布直後」等の看板やのぼり旗を設置する。
- ・防犯カメラ、センサーライト等を設置する。
- ・通行人から見える位置に「防犯カメラ作動中」等のステッカーや看板等を設置する。

【事例】いちごハウスにおける侵入防止対策

ハウス内から、いちごの果実が盗まれる事例が発生。

- ハウスに防犯カメラを設置して、ハウス内の様子を画像で記録するとともに、「防犯カメラ作動中」、「盗難防止警戒中」のステッカーを表示して、不審者の侵入防止を図った。以降、盗難被害の発生はない。



防犯カメラの設置



防犯カメラの設置



盗難防止警戒中の表示

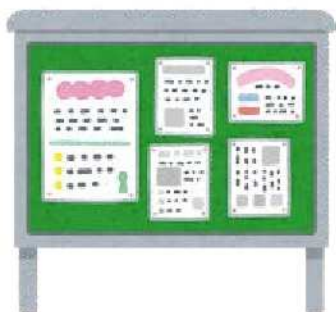


防犯カメラ作動中の表示

地域で行う被害防止対策①

盗難被害に遭わないための対策や不審者等を見つけた場合の情報をチラシを作成するなどして共有しましょう！

生産者に注意喚起
の文書を発出



生産者が集まる機
会に情報発信



チラシや広報誌、
SNSで情報発信



チラシ作成上のポイント

② 警察への緊急連絡は110番

③ 連絡先電話番号

JA 本店 (代表)
盗難防止対策本部事務局

営農センター
TEL

支店
TEL

事務所
TEL

事務所
TEL

事務所
TEL

営農センター
TEL

支店
TEL

警察署
TEL

警察署
TEL

警察署
TEL

JA

平成30年6月

全国的に果実・野菜・米等の盗難事件が多発しています。丹誠込めて作った農産物を守るため、下記の注意事項を参考にしてください。

① 周辺の警戒活動について

★できるだけ1日に1回は園地の見回りをしましょう。
犯人は必ず下見を行います。園地の付近で見慣れぬ人が徘徊している等、「おかしいな」「怪しいな」と感じたら、ナンバーを控え、声をかけるか、ためらわず110番してください。

★できる限り携帯電話を身につけ、連絡先の番号を入力しておきましょう。

★自分の園地だけでなく、みんなで地域の園地を守りましょう！

農産物の保管について

★収穫後の農産物は、園地に放置せず保管しましょう。

保管場所の点検について

★農産物を収納する倉庫等の扉には複数の鍵を取り付け、必ず施錠しましょう。

★センサーライトや警報装置等の設置は盗難防止に有効です。

- 1 生産者が取り組む具体的な盗難防止対策を記載する。
- 2 不審者・車等を見かけた場合は110番に連絡するよう記載する。
- 3 農作物の盗難に関する地域の相談窓口を記載する（地域の警察署、JA等）。
- 4 チラシの作成者を記載する。
- 5 具体的な被害報告がある場合は、盗難被害の状況（いつ、どのような方法で等）を記載する。

地域で行う被害防止対策②

防犯パトロールの実施や防災無線等を活用した不審者・不審車両対策に取り組みましょう！

ポイント

- ・地域の生産者や警察と連携して防犯パトロールを実施し、不審者・不審車両を見かけた際は速やかに警察に通報する。
- ・防災無線等を活用して、不審者・不審車両の目撃情報や盗難被害の発生状況を共有するとともに、生産者に農作物の保管・管理を呼びかける。

【事例】盗難防止パトロールの実施

果樹園から、収穫直前の果実が盗まれる被害が発生。地域の生産者と警察が協力して、園地の巡回を行うとともに、生産者に、盗難防止を喚起するチラシを配布。

- 盗難被害に遭う生産者数が減少した。



パトロールの出発式



園地のパトロール



農作物の盗難に関する相談は、最寄りの警察署、地方自治体、JAなどへご相談下さい。

このパンフレットについてのお問い合わせ先
農林水産省生産局園芸作物課 電話：03-6738-7423

農林水産省ホームページ（パンフレット掲載先）
<http://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/engei/tounan.html>

令和元年6月作成